

第4 総括

景観法の施行に伴い、市では「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまちづくり」を基本理念に「町田市景観計画」が策定された。

景観計画策定以降、町田市景観づくり市民サポーター制度(以下「景観づくり市民サポーター」)や景観法に基づく届出制度(以下「届出制度」)、町田市公共事業景観形成指針(以下「公共事業景観形成指針」)をはじめとした景観づくりのための基盤が整えられ、市民主体による活動や事業者による景観配慮も継続的に行われている。

今回、評価・検証にあたり市民意識調査やヒアリング調査、実践施策の取り組み調査を実施した結果、以下の様なことが判明した。

(達成された点)

- ・運用されている各制度や取り組み等により、市内の景観に対して市民がおおむね好印象を抱いている。
- ・魅力的な景観を有すると感じられる地域が増加している。
- ・雑多性や賑わいが中心市街地らしい景観づくりに影響を与えている。
- ・景観づくり市民サポーターが実施したイベントやまち歩きなどの自主活動を通じて、普及・啓発活動が行えた。
- ・届出制度によって景観の視点から、市内景観を良好に保つよう、一定の運用が図られた。
- ・公共事業景観形成指針によって、公共事業における一体的な景観づくりが行われるよう、一定の運用が図られた。

(改善が必要な点)

- ・魅力的と言われる景観には、緑などの自然的な要素が多く挙げられるが、住宅地や駅前などの生活空間の景観があまり評価されていない。
- ・取り組みに対する認知が十分でないことが分かった。「はじめて知った」や、「関心が高かった」、「知る機会がない」といった意見が多く見られた。
- ・市民の景観づくり活動への参加状況が減少傾向にあることが明らかになったほか、世代交代など市民活動の継続に関わる課題が生じている。
- ・生活風景宣言制度など、十分に活用されていない制度がある。
- ・町田市では、建築前に行う事前協議や届出が多く、担当課による協議を行っていると煩雑になってしまうため、住民の負担軽減を目的に窓口を一元化している。景観の届出制度でも、届出事務を所管する部署と計画を所管する部署が分かれており、届出による景観計画の一定の運用はできているものの、手続き上の課題について、情報共有がうまくできていない部分が見受けられる。

これらの評価・検証結果をまとめると、景観計画策定以降、良好な景観形成に必要な制度などの充実と、協働による景観づくりの実践の結果、市内の景観に対する意識や市民の評価が高くなっていることが判明した。また、その他に、評価される景観要素に偏りがあることや、市民の景観づくり活動への参加状況が低下していることなど、改善すべき課題も明らかになった。

これらは、取り組みの認知が十分に行われていなかったということや、景観づくりへ協力が得られるよう十分な周知ができていなかったということが原因であると考えられる。この結果を踏まえ、今後も個々の取り組みの充実及び課題の改善を行っていかねばならない。中でも、下記の2項目については、今後特に取り組んでもらいたい。

(1)景観づくりの取り組みに対する認知度の向上

制度や活動を充実させることも重要であるが、景観づくりに関わる人々や、これまでの取り組みなどについて知ってもらうことは、新たな取り組みの輪を広げていくことに繋げるために必要である。

例えば、届出制度や公共事業景観形成指針制度においては、指導や協議の結果をさらに周知していくことが、市民にとっては市内の景観が良好に保たれていることを知るきっかけになり、事業者や行政にとっては景観配慮をすることの重要性を再認識する機会となる。

また、生活風景宣言等を活用することで日常生活の中に景観があることを気付いてもらい、景観を身近に感じてもらうことが必要である。そのような市民による景観づくりを広く周知していくべきである。

(2)市民・事業者・学校等と市の協働

これまでに行なわれてきた取り組みを広く知ってもらうことの他に、取り組みの継続や新たな取り組みへの発展も景観づくりには必要となる。

特に、若い世代が景観づくりに携わることにより、世代や立場を超えた繋がりを創出していくことは、景観を通して地域に愛着を持ってもらう機会を創出する事にもなる。世代間で襷を上手く継げれば、景観づくりによる地域のまちづくりの活性化が期待できる。

そのため、今後は景観づくり市民サポーターをはじめとした市民活動団体による新たな活躍の場として、小・中学校を対象に総合学習を利用した景観教育や、大学生などのボランティア活動等を利用した景観づくり活動などの実践が必要になると考えられる。

また、市の中でも、各部署での連携が必要となる。例えば、届出制度では、一定の運用はできているものの、届出事務を所管する部署と計画を所管する部署が異なるため、手続きで発生している課題について情報共有ができていない。市民サービスの観点から事前協議等の窓口をひとつとしながら、両課による届出上の課題整理と、両課による取り

組みの検討が必要である。公共事業景観形成指針などの、ハード的な景観づくりにおいても行政内、事業者と連携した取り組みを推進していくべきである。

その他にも、ソフトの面として教育などの部署との事業連携はもちろん、地域のまちづくり組織、市民団体などの取り組みにも関わることや、その活動を支援していくことで、景観が地域の共通財産であるという認識を広めていくべきだろう。

今後5年間で、生活風景を人々と共に育んでいく景観づくりを更に発展させ、町田市らしい景観をつくりあげていくことを期待したい。

第5 検討の経過

1 会議の開催経過

(1) 町田市景観審議会

年度	会議名主な内容	開催日
2014年度	第20回町田市景観審議会 ○「町田市景観計画」評価検証について	2015年2月16日
2015年度	第22回町田市景観審議会 ○「町田市景観計画」評価検証について	2016年2月12日

(2) 町田市景観審議会専門部会(評価検証)

年度	主な内容	開催日
2014年度	第17回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○評価検証について(次年度作業内容、スケジュール)	2015年3月26日
2015年度	第18回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○市民意識調査について(アンケート、ヒアリング調査)	2015年5月18日
	第19回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○各調査報告(アンケート・ヒアリング・実践施策)、審議	2015年6月24日
	第20回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○評価検証作業に関する審議	2015年8月25日
	第21回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○次期設定に関する審議	2015年10月5日
	第22回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○評価・検証結果報告書(案)作成に関する審議	2015年11月6日
	第23回町田市景観審議会専門部会(評価検証) ○評価・検証結果報告書(案)作成に関する審議	2016年1月26日

2 検討の体制

(1) 町田市景観審議会 委員名簿(敬称略)

2015年2月16日～2015年7月31日まで

区分	NO	氏名	所属等
学識経験者	1	会長 鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合科学部 教授
	2	田口 敦子	多摩美術大学 名誉教授
	3	名和田 是彦	法政大学法学部 教授
	4	池邊 このみ	千葉大学 大学院 教授
	5	二井 昭佳	国土館大学理工学部 准教授
	6	室田 昌子	東京都市大学環境学部 教授
市内関係団体の代表	7	吉川 英明	町田市農業協同組合 常務理事
	8	佐藤 正志	町田商工会議所 専務理事
	9	角田 憲一	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部 副支部長
	10	高橋 清人	町田市町内会自治会連合会 副会長
	11	小川 正彦	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 町田支部 副支部長
市民	12	大沼 徹	
	13	田村 勝司	

2015年8月1日～2017年7月31日まで

区分	NO	氏名	所属等
学識経験者	1	会長 鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合科学部 教授
	2	田口 敦子	多摩美術大学 名誉教授
	3	名和田 是彦	法政大学法学部 教授
	4	池邊 このみ	千葉大学 大学院 教授
	5	二井 昭佳	国土舘大学理工学部 准教授
	6	室田 昌子	東京都市大学環境学部 教授
市内関係団体の代表	7	吉川 英明	町田市農業協同組合 常務理事
	8	佐藤 正志	町田商工会議所 専務理事
	9	角田 憲一	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部 副支部長
	10	高橋 清人	町田市町内会自治会連合会 副会長
	11	小川 正彦	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 町田支部 副支部長
市民	12	渥美 益明	
	13	伊藤 洋平	

(2) 町田市景観審議会専門部会 委員名簿(敬称略)

2015年2月16日～2015年7月31日まで

区分	NO	氏名	所属等
学識経験者	1	部会長 名和田 是彦	法政大学法学部 教授
	2	鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合学部 教授
	3	二井 昭佳	国士舘大学理工学部 准教授
団市内関係	4	小川 正彦	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 町田支部 副支部長
市民	5	田村 勝司	

2015年8月1日～2016年1月26日まで

区分	NO	氏名	所属等
学識経験者	1	部会長 名和田 是彦	法政大学法学部 教授
	2	鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合学部 教授
	3	二井 昭佳	国士舘大学理工学部 准教授
団市内関係	4	小川 正彦	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 町田支部 副支部長
市民	5	渥美 益明	

